

携帯電話の基地局整備の在り方についての意見

2013年12月17日

熊本県立大学 藤井資子

【1. 携帯電話の必要性をどこに求めるか？】

住民の安心・安全（平時の安否確認、災害時の避難情報提供等）のための利用が必要性の根拠の一つとしてあがっています。これだけでは少し弱いかもしれませんが。なぜならば、固定電話がユニバーサルサービスとして整備されており、これを住民の安心・安全の確保のために利用することができるからです。また、安否確認という点では、家電メーカーやホームセキュリティー会社も様々な代替サービスを提供しています。代替サービスの存在という意味で、基地局整備の必要性の根拠の大部分を「住民の安心・安全のための利用」だけに依拠することは少し難しいと考えます。（もちろん、これは必要なことであり、重要な問題であるという認識は変わりません。）

まずは、情報格差の解消という観点から、持てるものと持たざるものとの差を縮めることを一義的に考えるとよいように思います。ネットワークの外部性が働く産業では、未加入者の情報へのアクセシビリティを確保しておく必要性は大きいと考えます。そして、自治体は、導入後の使われ方を観察していく必要があるのではないのでしょうか。技術進歩の速度が速い昨今、導入後の実際の使われ方を、住民に一番近いところにいる自治体が定点観測し、事業者にはフィードバックする意義は大きいと考えます。

次に、この問題を考える際、携帯電話は、「持って移動できるものである」ことを考慮する必要があるということです。すなわち、居住人口と移動人口（ビジネスや観光等）という2種類のターゲットごとに、異なるニーズが出てきている現状だと思います（カバーエリア、必要サービス等）。

例 不感地域での居住者には、防災、安心・安全（安否確認等）の利用目的がある。

不感地域を通過する人にも、防災、安心・安全（事故時等）の利用目的がある。それに加えて、業務等の利用目的がある。

【2. 携帯電話というテクノロジーについて】

携帯電話の人口カバー率は99.95%と著しく、10年以上使用しているユーザも相当数いると思われます。携帯電話は、既存ユーザに対しては慣れ親しんだものになる一方で、利用したことがないユーザ（含：不感地帯のユーザ）には、新しいものです。

使ったことがないもののご利益はわかりません。使ったことがないものの必要性は事前にはわからないという構図があります。技術進歩の速度が著しい中で 不感地帯を減らす意味は、情報格差の解消に加えて、技術の発展可能性を利用者とともに探るところにもある と考えることもできるのではないのでしょうか。これにより、事業者の新たなビジネスモデルの開発にも役立つことがあるかもしれません。

【3. どうやって整備するのかという問題について】

事業者単独ではとても整備ができない不採算地域が残っています。官民連携が有効な手法の一つになるであろうと考えます。重要なのは、官民が連携することで、単独整備の場合よりも、採算ラインを下げることです。お互いの知的、物的資産を活用しながら、様々な手段の組み合わせで、つながる環境を効率的に整備することが重要です。

次に、自治体の役割、事業者の役割、国の役割に分けて考えてみたいと思います。

<自治体の役割>

・整備前の住民のニーズ把握

公民館等で実機を使って説明会を実施する、個別訪問してアンケート調査をする等。住民に密着した調査により、必要性をなるべく数値等で可視化する。

・不感地帯の正確な把握と、データベースの整備。

公開しなくても、関係者間でスムーズに情報共有できる準備ができていれば十分。

・整備に際して、事業者と積極的に協力すること。

官所有ファイバや、基地局設置場所として公共施設の民間開放等による整備・運用費用の低廉化。

・整備後の使われ方の把握

定期的に、実態調査を行い、どのように使われているかを把握し、事業者にフィードバックすること等を通じて、連携を強化する。真のニーズは何なのかを継続的に把握する。

<事業者の役割>

・整備に際して

- 整備希望のある自治体の多様なニーズにできる限り柔軟に対応していただけると嬉しい。条件不利地域でのニーズ対応が、都市部での新たなビジネスモデル創出につながる可能性もある（アプリ提供を含めたビジネスモデルの開発等）。

- NDA（秘密保持契約）を締結した後、通信事業者ではない自治体にもわかりやすい形で情報共有を可能にしておく、効率的な整備の実現に寄与するかもしれない。（残りの不採算地域の規模にもよるので一概には言えない。不採算地域の規模によっては、情報の整理費用を、基地局整備費用に回した方が効率的かもしれない。）

<国の役割>

・整備を望む自治体と、整備の一翼を担う事業者とのマッチングの場を創出する。

自治体と複数の事業者が、それぞれに話し合いの場を持ち、最良の条件を提示した事業者と自治体が契約にこぎつけるような場を創出する。

・極端に人口が少ない地域でも整備可能な、柔軟な補助制度運用をする。

- 整備後、「減り続けるであろう条件不利地域の人口」という現実に対応しうる補助制度の運用。

- 補助期間終了後でも、事業を存続できる可能性を持った制度運用。（事業者や自治体は一度整備してしまえば、一人でも利用者がいた場合に簡単にサービスをやめることができない。）

【4. 何をもって不採算というか？－「不採算」の基準－】

携帯電話の採算性の考え方を見直す時期が到来しつつあるのではないのでしょうか？

携帯電話は文字通り、持って移動します。これは、固定電話に代表される従来の通信事業における採算性の考え方が通じないテクノロジーの出現を意味していると考えます。

居住人口だけではなく、移動人口、さらにはそれらの通信の相手方（多くの場合、当該エリア外に存在）も視野にいれると、カバー面積あたりの月間平均滞在人口等、新たな採算性の指標が必要になる可能性があるのではないのでしょうか。今がその過渡期にあるように感じます。

また、日進月歩の技術進歩の中、基地局設置コストも低減してきており、もっと安くもっとコンパクトな基地局を設置できる可能性が大きくなってきているようにも思います。

上に記した理由により、採算性の算出の仕方を見直す時期が到来しつつあるのでは？と考えました。

【5. ケータイはユニバーサルサービスになるか？】

現在のところ、固定電話がユニバーサルサービスに指定され、基金制度のもとサービス提供が行われています。固定電話は、データ通信に比べると垂直統合的なサービスであると言えます。

携帯電話がユニバーサルサービスとなることを想定した場合、何をシビル・ミニマムとするかで議論があることが予想されます。たとえば、ミニマムを、「回線が細くても、音声通信ができればよい」と設定すると、デバイスからサービスまで垂直統合的に携帯電話をとらえるのではなく、音声・データ通信・アプリケーションサービスといったレイヤー別に携帯電話が実現するサービスをとらえる必要が出現します。

従来型の採算性の考え方が過渡期にあるであろうこと、技術進歩の速さ、利用の多様性を勘案するに、今しばらく様子を見てから制度設計してもよいのではないかと考えます。

【その他】

船舶を利用した基地局、衛星電話等は、有事の際や、イベント時のアドホックネットワークとして応用範囲が広いことが期待される一方で、不感地域の解消に利用する際に法改正が必要になる可能性を含んでいます。いずれにせよ、利用シーンが特定されていない目下の状況下では、アドホックなネットワークとして開発・検証進めつつ、携帯電話がユニバーサルサービスになるのかどうか議論の動向を見守った後で、議論に組み込んだ方が、制度設計がしやすいと考えます。

以上